

第7次 東海市行政改革大綱推進計画

(令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度))

——持続可能な行財政運営体制の構築をめざして——

改革の視点

- 1 多様な主体との協働・共創の推進**
 - (1) 市民・団体との協働の推進
 - (2) 民間活力の利用拡大
- 2 効率的・効果的な組織運営の構築**
 - (1) 組織体制・人員配置の適正化
 - (2) 職員力・組織力の向上
 - (3) 働きやすい職場づくり
- 3 健全な財政基盤の確立**
 - (1) 健全な財政運営の推進
 - (2) 事務事業の効率化・最適化
 - (3) 公共資産のマネジメントの推進
 - (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進

行政改革推進項目

目 次

表の見方	1
1 多様な主体との協働・共創の推進	
(1) 市民・団体との協働の推進	
(2) 民間活力の利用拡大	
2 効率的・効果的な組織運営の構築	
(1) 組織体制・人員配置の適正化	
① 組織の適正化	2
(2) 職員力・組織力の向上	
① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実	3
② 消防団の充実強化	4
(3) 働きやすい職場づくり	
① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入	5

3	健全な財政基盤の確立	
(1)	健全な財政運営の推進	
(2)	事務事業の効率化・最適化	
①	下水汚泥の共同処理	6
(3)	公共資産のマネジメントの推進	
(4)	行政サービス及び業務のデジタル化の推進	
①	情報システムの標準化・共通化への対応	7
②	行政手続のオンライン化の推進	8
③	デジタル技術を活用した内部事務の電子化	9
④	窓口DXによる市民サービスの向上と業務の効率化	10
	用語解説	11

表の見方

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名	② 組織の適正化 ①		
担当課	企画政策課 (関係課：職員課)	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。		
効果(目的)	社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	④ 組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

- ①「推進期間」には、推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。
- ②「概要」には、推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。
- ③「効果(目的)」には、推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。
- ④「年次計画」には、計画期間中の工程を年度ごとに記載しています。
- ⑤「管理目標」は、推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (1) 組織体制・人員配置の適正化		
推進項目名	① 組織の適正化		
担当課	企画政策課 (関係課：職員課)	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)
概要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設や喫緊の社会的課題を解決するためのプロジェクトチームの設置などを検討・実施する。		
効果 (目的)	社会経済情勢の変化に機動的かつ的確に対応する組織になる。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定	4月 ・組織改正の実施 ・次年度の組織体制の検討 12月 ・次年度の組織体制の決定
管理 目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上			
推進項目名	① 職員力・組織力の高い職場を構築するための各種研修の充実			
担当課	職員課	推進期間	(継続 平成26年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和15年度(2033年度)	
概要	市民ニーズが多様化・高度化するなか、現行の東海市人材育成基本方針を全面的に見直し、令和6年度(2024年度)から(仮称)東海市人材育成・確保基本方針を新たな指針とすることにより、職員の意識や業務効率及びコミュニケーション能力の向上を図ることができる各種研修を充実させ、職員が個性と能力を最大限に発揮できる、職員力・組織力の高い職場づくりの推進を目指す。			
効果(目的)	職員力・組織力が向上することで、質の高い市民サービスの提供が可能となる。			
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	
	・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討	・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討	・各種研修の実施(階層別研修、項目別研修等) 10月 ・次年度研修体系の検討	
管理目標	職員アンケート(高度化・多様化する市民ニーズに対して、知識や能力習得が充分であると思う職員の割合)(R4実績:66.2%)	67.0%	68.0%	69.0%

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (2) 職員力・組織力の向上			
推進項目名	② 消防団の充実強化			
担当課	庶務課	推進期間	(新規) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)	
概要	<p>地域防災の中核として位置付けられる消防団は、5年連続で減少し続け、現在約20人の定員割れであり、年間の訓練及び行事等の参加者数も年々減少している。入団勧誘方法及び行事等を見直し、団員の加入促進を図り、消防団員を確保する。</p> <p>また、年間を通じて従来まで実施していた教育訓練内容を見直し、大規模災害に備えるため、消防団教育研修計画を策定し、消防団組織の充実強化を図る。</p>			
効果(目的)	消防団組織を活性化させ、再構築させることにより、地震、風水害等の大規模災害時に十分な消防力の確保が行え、人命救助等の初動活動の充実を図ることで、質の高い持続可能な消防行政の提供が可能となる。			
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> 活性化に資する入団勧誘方法等を検討する。 教育計画の検討及び策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 活性化に資する入団方法等を実施し、定員数を確保する。 新たに策定した教育計画を施行、実施し、効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> 活性化に資する入団方法等を実施し、定員数を確保する。 新たに策定した教育計画の実施後の効果を確認し、必要に応じて改定、実施する。 	
管理目標	消防団員充足率 (R4実績: 94%)	85%	90%	95%
	消防団教育研修計画上で設定した新たな訓練の実施率		50%	100%

区分	2 効率的・効果的な組織運営の構築 (3) 働きやすい職場づくり		
推進項目名	① 在宅勤務等の柔軟な働き方に関する制度の導入		
担当課	職員課	推進期間	(新規) 令和6年度(2024年度)～ 令和7年度(2025年度)
概要	職員がやりがいを持って生き生きと働くことができる環境を作り、市役所職員の魅力向上を図るため、柔軟な働き方の推進に向けた検討を実施する。		
効果(目的)	柔軟な働き方に関する制度導入により、東海市職員の魅力向上を図ることでの人材確保や、働き方の選択による業務能率の向上により、行政運営の安定化が図られる。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	4月～9月 ・時差出勤、休憩時間の柔軟化、在宅勤務等の恒久的な制度設計に向けた検討 10月～3月 ・試行実施	4月～9月 ・試行実施 10月～12月 ・課題の整理、制度見直し 1月 ・本格実施	
管理目標	在宅勤務の実施率(消防職、保育職を除く。) R4:— 20%	30%	

区分	3 健全な財政基盤の確立 (2) 事務事業の効率化・最適化		
推進項目名	① 下水汚泥の共同処理		
担当課	下水道課	推進期間	(継続 令和4年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和9年度(2027年度)
概要	愛知県が主体となり、東海市、知多市、常滑市と共同で衣浦西部浄化センター※ ¹ 内に新しい汚泥処理施設を建設し、県内の流域下水道と3市の汚泥を共同処理する。		
効果(目的)	汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	【愛知県】 ・設計・施工一括方式で落札した事業者と詳細設計の実施 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・汚泥搬入方法についての調整の実施 ・工事立会の実施	【愛知県】 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事立会の実施	【愛知県】 ・建設工事の実施 ・工事監理の実施 【東海市】 ・工事立会の実施
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する
	効果額(千円)	▲94,000 ※2期工事(令和9年度に完成、令和10年度に供用開始予定)で市が単独で建設した場合と、共同で建設した場合の費用負担の差額 なお、最終的な効果額については、工事完了後に確定とするもの	

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進			
推進項目名	① 情報システムの標準化・共通化への対応			
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)	
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、標準化・共通化対象の20業務を令和7年度(2025年度)末までに、標準化準拠システムに移行(シフト)し、ガバメントクラウド※ ² 上での稼働(リフト)を開始させる。			
効果(目的)	広域的・組織横断的な情報連携が進み、行政手続のオンライン化などの住民の利便性向上と業務フローの見直しによる業務効率化が図られる。			
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)	
	<ul style="list-style-type: none"> 業務フローの見直し検討 標準化・共通化準拠システム移行契約の締結、システム開発開始 ガバメントクラウドへの接続、利用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 業務フローの見直し検討・実施 標準化・共通化準拠システムの開発 ガバメントクラウド上でシステムごとに順次稼働 	<ul style="list-style-type: none"> 標準化対象業務のガバメントクラウドへの移行を完了 	
管理目標	標準化した業務数	0 / 20 業務	20 / 20 業務	20 / 20 業務
	ガバメントクラウド上で稼働開始した業務数	0 / 20 業務	19 / 20 業務	20 / 20 業務

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名	② 行政手続のオンライン化の推進		
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	ライフスタイルの多様化等に対応するため、市民等が自宅などから市役所に来庁せずに行政サービスが受けられるよう行政手続のオンライン化を推進する。		
効果(目的)	行政サービスにおいて、住民の利便性が向上される。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	【標準化対象業務】 ・オンライン化を実施する手続の選定とオンライン化の準備 【標準化対象業務以外】 ・オンライン化の実施	【標準化対象業務】 ・オンライン化の実施 【標準化対象業務以外】 ・オンライン化の実施	【標準化対象業務】 ・オンライン化の実施 【標準化対象業務以外】 ・オンライン化の実施
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名	③ デジタル技術を活用した内部事務の電子化		
担当課	デジタル推進課	推進期間	(継続 平成31年度～) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	デジタル技術やデータを活用して、電子決裁や電子契約、電子交付等、電子で業務を実施できるようにすることにより業務効率化を図る。		
効果(目的)	効率的に業務が遂行できるようになるとともに、ペーパーレス化が推進される。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁等電子化する業務の選定 データ連携する業務範囲の検討 全体スケジュールの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 対象業務システムの選定、契約締結 システム開発開始 必要に応じて、規定の改正等検討、準備 	<ul style="list-style-type: none"> 対象の内部事務の電子化を運用開始 必要に応じて規定等改正
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

区分	3 健全な財政基盤の確立 (4) 行政サービス及び業務のデジタル化の推進		
推進項目名	④ 窓口DXによる行政サービスの向上と業務の効率化		
担当課	デジタル推進課 (関係課：市民窓口課)	推進期間	(新規) 令和6年度(2024年度)～ 令和8年度(2026年度)
概要	窓口の業務改革とデジタル技術の活用により、行政サービスの「書かない、待たない、回らない」を実現し、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り職員負担の軽減を図る。		
効果 (目的)	行政サービスにおいて、住民の利便性を向上させるとともに、効率的な業務の遂行が可能となる。		
年次計画	令和6年度(2024年度)	令和7年度(2025年度)	令和8年度(2026年度)
	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口DX対象手続の選定 ・窓口業務のBPR※³を推進 ・申請書類の様式の見直しを検討 ・窓口支援システムの導入を検討 ・先進自治体の視察の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のBPRを推進 ・申請書類の様式の見直しを検討 ・窓口支援システムの選定、契約 ・一部窓口で書かない窓口を導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務のBPRを推進 ・申請書類の様式の見直しを実施 ・書かない窓口を導入
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する

用語解説

番号	ページ	用語	解説
※1	6	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道（半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町）の終末処理場。平成3年度（1991年度）から供用開始されている。
※2	7	ガバメントクラウド	政府共通のクラウドサービスの利用環境のこと。クラウドサービスの利点を最大限に活用することで、迅速、柔軟、かつセキュアでコスト効率の高いシステムを構築可能とし、利用者にとって利便性の高いサービスをいち早く提供し改善していくことを目指している。
※3	10	BPR	「ビジネスプロセス・リエンジニアリング（Business Process Re-engineering）」の略称で、プロセスの観点から業務フローや組織構造、情報システムなどを再構築し、業務改革することを意味する。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp